

海外資産保有者のための確定申告の実務

～ 最近の課税強化の流れとその対応の仕方を教えます ～

近年、個人の海外取引が年々増加し、海外投資や海外資産を保有・運用される方が増えています。それに伴い、所得税、相続税および贈与税における国外財産の申告漏れ件数も増加しています。これに対し、税務当局は、国外財産を把握するために、国外送金調書制度や国外財産調書制度を導入しています。本セミナーではこのような課税強化の流れを受け、納税者として適切な申告をする際に留意すべき事項を具体的に説明します。

セミナーピックアップ

1. 最近の税務当局の取り組み

- ・国際税務を巡る全体的な流れ
- ・当局が海外取引情報を入手する手段

2. 国外財産調書

- ・国外財産調書制度の概要 (どのような制度なのか)
- ・国外財産調書の書き方 (国外財産の判定・評価額の求め方)

3. 保有資産別の留意点

- ・海外預金を保有している場合
- ・海外不動産を保有している場合
- ・海外有価証券を保有している場合

4. 海外資産を保有している場合の相続税・贈与税への影響

- ・海外資産に対して相続税・贈与税が課税されるか
- ・海外に居住すれば相続税・贈与税は免除されるか

日時 平成28年 1月 25日 (月)

午後 1 : 30 ~ 3 : 30 (受付開始は 午後 1 : 00)

場所 大阪中小企業投資育成(株) セミナールーム

大阪市北区中之島 3-3-23 中之島ダイビル 28階
(京阪「渡辺橋」駅直結)

対象者 海外資産を保有されている個人の方

参加費 無 料

講師 柿本 雅一 PMAC Business Consulting 株式会社
マネージャー



税理士。世界最大手の国際会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース (PwC) に入所し、10 年超に渡り、外資系法人の対日投資及び日本法人の海外進出に関与し、M&A サポートや投資ストラクチャリングの提案等様々な国際取引に係るアドバイスを提供。独立後は、会計・税務のみならず、人事や資金等も加味した総合的な海外進出支援のアドバイスの提供を主に行っている。国際税務に関するセミナーは多数。

◇◇◇ PMAC Business Consulting 株式会社 概要 ◇◇◇

【事業内容】 ・日本法人の海外進出サポート ・海外子会社への原価計算導入サポート ・連結経営効率化コンサルティング など

【所在地】 大阪市中央区本町二丁目 5 番 7 号 メットライフ本町スクエア 5 階

【電話】 06-6271-0888 【FAX】 06-7635-5155 【URL】 <http://www.pmac.jp>

セミナーFAX申込書

FAX 06-6459-1703 (番号違いにご注意ください)

当該参加申込の情報は、本フォーラム以外の目的で利用することはありません。

『海外資産保有者のための確定申告の実務』(H28. 1. 25) 申込書 ～後日受付書を FAX いたします

会社名	TEL
所在地 〒	FAX
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 E-mail

☆お問い合わせは、大阪中小企業投資育成株式会社 担当/森下 TEL: 06-6459-1700
〒530-6128 大阪市北区中之島 3-3-23 中之島ダイビル 28階